千葉市告示第１０３３号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第６０条第１項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第６９条の規定により告示します。

令和７年１２月１日

千葉市長　神　谷　俊　一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ハピネス薬局	千葉市中央区大森町５０２	令和８年２月１日から 令和１４年１月３１日まで
ヒロ薬局　稲毛店	千葉市稲毛区小仲台２－８－２３ １０１	令和８年２月１日から 令和１４年１月３１日まで